

経済常任委員会報告



すので、3年間を目処に、この施設によって人の流れを実証実験するものです。

道の駅「波野」公衆便所新築工事について

問 高冷地で冬は凍りやすい。寒冷地仕様にするのか。

答 その予定です。

まちなかづくり推進事業補助金について

問 事業の詳細を説明願いたい。

答 負担率は、県と市がそれぞれ9分の4、地元は9分の1です。まず、仲町通りは、通りに合うような音楽を流すため、放送機材を水の駅に設置し、通りにスピーカーを20個程度配置する予定です。また、Tomattoとベリーな街については、

現在、紙で作っている内牧の地図を布地に変えるものです。

【農政課の所管分】

非主食用米緊急生産実証モデル事業について

問 昨年と同じ場所で行うのか。

答 昨年の収穫時期に、長雨により確実な収穫ができなかったことからデータ不足を生じており、これを補うため別の場所でも実証試験を行い、阿蘇地域に適した品種を確定させることにしています。

中山間地域総合整備事業県営事業負担金（2期分）について

問 新政権は大蘇ダムをやめると言っているのに、県営事業分は本年度も進めていくと

いうのはどうかと思うが。

答 ダムについては浸透問題はありますが、約60パーセントの水は確保できていると思っています。すでに水は流れており、波野では使われていませんが、産山では5戸の農家が使っています。竹田市については、22年度以降は見合わせるという話もあります。国がダムをやめるとい話もありますが、出来上がったダムを取り壊すわけにはいきません。不足する分について、国は責任を持つと言われています。市としては、波野の2地区にハウスのモデル団地をつくり、産地化を進めるため、今回中山間総合整備事業で配管工事を追加するものです。

に繰り出すもので、阿蘇火山防災協議会において、安全安心に火口見学ができるよう、ガスの影響を受けない施設の構想を策定するものです。

問 園地指定を受けてから行うのか。

答 環境省から火口周辺について園地指定を受けましたので、今回、基本構想を策定できるとなりました。

平成20年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

【商工観光課の所管分】

地域振興型イベント補助について

問 一の宮夏祭りは今年で終わりとなったが、火の山まつりと一本化した場合、会場までは遠いので、旧一の宮町でも何か行うようにしたかどうか。

答 現在行っている祭りは、実行委員会の方に非常に負担のかかるものになっていますので、今後の祭りのあ

り方を考えていかなければならないと思っています。新たに実行委員会を立ち上げ、その中でどのような意見が出てくるかを待ちたいと思います。

問 旧一の宮町では花火大会だけでも行っほしいが。

答 そのような方向で検討したいと思っています。

神楽フェスティバルについて

問 少しマンネリ化しているような気がする。他のものを取り入れる考えはないか。

答 参加者の減少も考えられますので、今年の神楽フェスティバルの状況を見たいうえで、実行委員会でも検討させていただきます。

【商工観光課の所管分】

平成21年度阿蘇市一般会計補正予算について

街角ギャラリーの施設使用料とテナント改修工事について

問 市の全額補助で街角ギャラリーを造るということだが、他からも造ってほしいという要望は出ないのか。

答 今回が初めての取り組みであり、実驗的な要素を含んでいま



建て替えが予定されている道の駅「波野」の公衆トイレ

建設常任委員会報告



平成21年度阿蘇市 一般会計補正予算に ついて

阿蘇市耐震改修計画 策定業務委託料につ いて

問 計画策定は、建物を対象とするのか。

答 建築物の耐震改修の促進に関する法律が一部改正され、市町村は努力義務ですが、県下14市町村ですでに策定されており、今後、一般住宅が耐震診断あるいは耐震改修の補助事

業を受けるためには策定しておく必要があります。

災害復旧費について

問 災害復旧は、河川が4件、道路が2件とのことだが場所はどこか。

答 河川は西小倉川・市の川川・甲賀川・宮山川、道路は小堀線・南坂の上線です。

公有財産購入費と補償補填及び賠償金について

問 住宅建設費に組まれていますが、具体的説明を求めます。

答 木村団地付近に建設を予定している道路の用地購入費として面積は約2反、延長200m、幅員4・5mを計画しています。立木補償は庭木の補償です。

公共工事の検査について

問 土木部が発注したものは土木部でやっていると思うが、他の所管で発注されたものはどうしているのか。

答 建設課以外で発注されたものは、事業主体の課が建設課に依頼しない限り業務委託されます。

平成21年度阿蘇市 下水道事業特別会計 補正予算について

問 元黒川地区の管渠整備が始まるが、整備完了は何年先になるのか。

答 平成20年度に認可を受け、今年度測量設計を行い、来年度着工の予定ですが、現状の財政状況等により完了するのは、早くても認可期間の平成26年度までは要すると思われる

ます。

問 家を新築、或いは新築していないところでも、下水道が入った場合は下水道につながるダクトという条件で合併浄化槽を設置しているところがある。合併浄化槽がどんなに新しくても、本管が通ったならば下水道につながる必要があるのか。

答 下水道整備により供用開始された区域では、3年以内に接続することになっていきますので、ご理解をお願いします。

平成20年度阿蘇市 一般会計歳入歳出決 算の認定について

問 概ね5年から7年間を目処に整備するというところで認可地域を設定しているのであれば、その認可地域の対象地を狭めて近年中に下水道を完成するほうが、地元の人達にとっても優しい進め方と思うが。

答 下水道事業促進審議会で検討したいと思えます。

問 住宅の過年度未収金が2235万9807円あるが、前年度と比べてどうであったか。また、集金は職員だけで行っているのか。

答 19年度決算額に比べて214万円ほど増えています。徴収は職員で行っています。

問 新小里団地A棟が完成し、今後も団地建設が進められるが、新小里団地への居住替えはスムーズに行われているのか。

答 新小里団地A棟が建設され20戸が造られました。1DKが4戸あるうち、3戸が残っています。入居替えをしていただくことができない場合は、10月半ばぐらいを目処に一般公募を考えています。

り壊しができず団地が虫食いの状態になり、市の財産転用計画にも影響する。極力、予定された人が入っていたかどうかよう取り組んでいただきたい。

答 今の入居者に対して、意識を変えていただくためにパンフレット・チラシをお配りしています。内容は、ここに住み続けることはできませんということを説明した文書であり、新しい建物に移ってくださると示しています。



新橋住宅跡地